

四半期報告書

(第36期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

アルゼ株式会社

東京都江東区有明三丁目1番地25

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	アルゼ株式会社
【英訳名】	ARUZE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 徳田 一
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 山崎 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 山崎 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（百万円）	10,593	5,447	72,133
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△553	2,360	23,311
四半期（当期）純利益又は四半期 （当期）純損失（△）（百万円）	△1,294	2,821	38,086
純資産額（百万円）	—	135,757	147,327
総資産額（百万円）	—	164,378	184,826
1株当たり純資産額（円）	—	1,695.46	1,841.84
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期（当 期）純損失金額（△）（円）	△16.19	35.30	476.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	35.30	476.45
自己資本比率（％）	—	82.4	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,479	—	17,063
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△34,636	—	23,999
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,523	—	△22,946
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	6,292	56,004
従業員数（人）	—	1,332	1,325

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第36期第2四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,332	(45)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	200	(16)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が当第2四半期会計期間において160名減少したのは、これまで当社に所属していた海外向けゲーミング機器事業の開発従業員が、当社グループにおける海外向けゲーミング機器事業の中心を成すAruze Gaming America, Inc.に移籍したことなどによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
パチスロ・パチンコ事業	4,569
ゲーム機器事業	201
その他の事業	212
合計	4,983

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高	受注残高
パチスロ・パチンコ事業	2,294	4,746
ゲーム機器事業	932	104
その他の事業	411	—
合計	3,638	4,850

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
パチスロ・パチンコ事業	4,398
ゲーム機器事業	619
その他の事業	548
合計	5,567

- (注) 1. セグメント間売上高又は振替高を調整する前の金額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一部の米国大手証券会社の経営破綻に代表される米国金融から派生した世界的な金融不安による株価の暴落などにより、経済は依然として不安定な状況となっております。

第2四半期連結会計期間における当社のパチスロ機の市場導入台数は販売及び設置が約9,400台、ソフト交換サービスは約14,500台となっております。また、当社が22.7%の株式を保有する持分法適用会社のウィン・リゾート社(NASDAQ:WYNN)の第2四半期における純利益が271,993千USD(約28,668百万円)となったことと、ウィン・リゾート社が自己株式の取得を行ったことにより、のれんの償却が生じたため、第2四半期連結会計期間における持分法による投資利益として約5,818百万円計上しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は5,447百万円、営業損失は△3,702百万円、経常利益は2,360百万円、四半期純利益は2,821百万円となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値は、セグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業におけるパチスロ機の市場環境は、4号機から新規5号機へ移行し、射幸性が厳しく抑制されたことに伴い、ユーザー離れが依然として続き、ホール店舗での購買意欲が激減し、非常に厳しい環境が続いております。その為に、昨年4～9月期のパチスロ市場導入台数は約1,130千台(注)でありましたが、本年は約430千台(注)、前年比約38%と予測を超えた減少となりました。

当社としては、第1四半期の計画未達分をカバーすることを念頭に置き、第2四半期においては4機種を投入することで、約86千台の導入を計画しておりましたが、前述のとおりパチスロ市場規模が縮小したことや、これまで販売を中心としてきた当社子会社であるアルゼマーケティングジャパン株式会社の営業体制が十分に整わなかったことにより、ホール店舗のコスト負担の軽減を目的として導入したレンタルシステムの促進につなげることができなかったことが原因となり、結果としてパチスロ機の各個別タイトルの導入台数計画が未達成となりました。また、1タイトルの投入を延期したことも導入台数の減少に影響し、導入実績は約23.9千台にとどまりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、4,398百万円、営業利益は568百万円となりました。

(注) 当社グループ調べ

②海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業においては、本年後半の第3四半期からの本格販売開始への準備を進めております。その為、第1四半期と第2四半期は商品の開発期間と位置づけ、ネバダ州でのカジノ機器申請及び認可取得を推進いたしました。アジア市場への販売拡大を目的とし、マカオへ販売拠点を設置しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業は、体制の準備に特化したため、売上高は619百万円、営業損失は1,714百万円となりました。

③その他の事業

その他の事業における放送事業につきましては、スカパーフェクトTV!にて平成12年6月に配信を開始した「パチンコ・パチスロTV!」がファンのニーズに応えるチャンネルとして、引き続き確かな支持を得ております。

携帯サイト運営を柱とするメディアコンテンツ事業においては、当社グループの開発会社である株式会社セブンワークスとの連携のもと、携帯サイト「アルゼ王国」を通じて、実機販売と連動する情報の開示、コンテンツの配信を実現しつつあります。また、その他サイトも含めた広告費等のコスト見直しを行い、販管費の抑制に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における、その他の事業の売上高は548百万円、営業利益は178百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を2,383百万円計上したこと、売上債権が2,938百万円減少したこと等により971百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付けによる支出31,820百万円があったこと、貸付金の回収による収入が13,403百万円があったこと等により20,977百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加が1,657百万円があったこと、預り金が13,392百万円減少したこと等により12,194百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、6,292百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち『市場トップシェアを目指して』に関する課題については、次のように対処しております。

・市場トップシェアを目指して

営業販売部門「アルゼマーケティングジャパン株式会社」の営業体制は、レンタルによる導入の拡大を行うレンタル専門部隊、販売による導入の拡大を行う販売専門部隊、既存取引先店舗への情報提供や市場情報を収集し機械入替を促進する面替えを行う専門部隊及びこれの管理を行うチームリーダーで構成し、各人の能力に見合った役割と責任を明確にしております。

チームリーダー及び面替えを行う専門部隊に対する管理・教育・指導をテレビ会議システムを使い本社が直接行うことで、リアルタイムに本社と各営業社員との意識の統一をはかるとともに、より迅速な対応ができる組織を構築いたします。

また、市場に投入する機種については、原則として事前にロケーションテストを行い、実地での機械データの収集やプレーヤーの嗜好の調査を行い、ホール経営をサポートできるデータを活用した営業活動を徹底するとともに、商品プロモーション期間を十分に確保し、市場に製品情報を浸透させ、営業活動のサポートを強化いたします。

「元気」「行動」「情報」「成功店舗」「人格形成」という5つのキーワードを営業原則に掲げ、アルゼグループの市場トップシェア獲得を目指します。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は923百万円です。

なお、当社グループにおける研究開発活動の状況は以下のとおりです。

① パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、市場環境やファンのニーズを的確に捉えた高品質かつ競争力のある遊技機の開発に取り組んでおります。現行の法律・規格においても、十分に市場に受け入れられる遊技機を提供すべく、ゲーム性及びスペックの向上に注力しております。パチンコ機に関しては、開発体制の整備に取り組み、先行する他メーカーとの差別化を実現した遊技機の開発を行っております。既に指定試験機関への型式試験申請を実施済みのタイトルもあり、今後は発売に向けて更なるクオリティ向上のための開発を行ってまいります。

② 海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業

平成20年7月1日、海外向けゲーミング機器事業の関連部署の一元化による効率向上を計るべく、これまで当社に所属していた海外向けゲーミング機器事業の開発従業員が、当社グループにおける海外向けゲーミング機器事業の中心を成すAruze Gaming America, Inc.に移籍いたしました。

③ その他の事業

当社では、地球温暖化防止技術・省エネ技術として、廃熱から電力が得られる『熱発電』の研究開発を進めており、実用化に向けて、低コストで環境に優しい熱発電モジュールの開発を行っております。

ヒューマンインターフェース開発事業が主体である株式会社ビートゥーピーイーにおいては、人工知能に関する従来の研究成果の実用化に向けた活動に注力すべき分野を移し、実証実験と検証を行い、長年研究開発を続けてきた、自然会話エージェント「CAIWA」を用いた各種応用システムの推進を図っております。また、「CAIWA」については、本年10月に財団法人日本産業デザイン振興会が主催した『2008年度グッドデザイン賞』を受賞するなど、高い評価を得ております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則第四号（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機種毎に指定試験機関（財団法人保安電子通信技術協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

②海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業

当社グループでは、海外向けゲーミング機器の製造・販売を行うため、各国現地のゲーミング関係委員会において製造者及び販売者ライセンスを取得しておりますが、ライセンスの適格性を失った場合には、該国への製品供給・販売が出来なくなることから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③為替リスク

当社グループは、今後、更に積極的に世界の各地域に向けゲーミング機器を販売する予定であり、外貨建ての販売も増加することが予想されることから、為替レートの変動によって当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、グループ内の海外関係子会社について各子会社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、現在係争中の主な案件内容につきましては、「四半期連結貸借対照表関係 2. 偶発債務(1)訴訟事件等」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業におけるパチスロ機については、急激な回復は見込めない市場環境ではありますが、第3四半期以降は営業体制を抜本的に再構築することにより、業績の回復をはかります。

具体的には、営業体制を、ピラミッド的な組織からフラットな組織へ変更し、これまで各支店で行ってきた管理・教育・指導・入力業務の大半を業務本部に集約させることで、各支店の社員の業務負担を軽減させることにより、顧客に対して営業活動を行う時間を増大させ、実質的な営業力を拡大いたします。また、営業社員に対する管理・教育・指導をテレビ会議システムを使い本社が直接行うことで、リアルタイムに本社と各営業社員との意識の統一をはかるとともに、より迅速な対応ができる組織を構築いたします。

現状の多くの営業社員は、既存取引先顧客とのコミュニケーション量を増大し、定期的な訪問を行うことにより、顧客への情報提供や市場情報を収集すると共に機械人気と稼働に注視して、新規モデルの面替営業を積極的に行い、定期的な機械の入替え意欲を促進し、徹底的に顧客の信頼関係を深めてまいります。

これをベースとして、レンタル店舗の拡大と販売店舗の拡大に向け、営業力の高い社員の中から新規開拓専門部隊として、レンタル専門部隊と販売専門部隊を選抜し、顧客店舗数の増加に特化させます。

また、4号機から新規則5号機へ移行したことによるユーザー離れに伴う、ホール店舗の購買意欲が低下していることにより、ホール店舗における1機種当りの平均導入台数が減少している現在の市況を踏まえ、ホール店舗のニーズに柔軟に対応できるように、レンタル契約店舗における最低設置台数を、当面は従来の10台から5台に引き下げることで、ターゲットとなるホール店舗が約50%増加するものと見込んでおり、販路を拡大し、導入台数を伸ばします。

第3四半期から第4四半期においては、上述の施策に加え、商品プロモーション期間を十分に確保した上で計8タイトルを投入することにより、下期15万台の販売を図ります。

一方で、パチスロ市場と異なり、順調に推移しているパチンコ市場に参入し、新しいコンセプトを盛り込んだ市場競争力のある魅力的なパチンコ機を投入し、5万台の販売を計画しております。

②海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、Aruze Gaming America, Inc.が中心に事業展開を行っており、米国、オーストラリア、南アフリカの3拠点に加え、成長著しいマカオに販売拠点を開設しており、海外カジノ向けゲーミング機器事業の積極的展開を図ってまいります。また、海外カジノ向け次世代ゲーミングマシン「G-WAVE シリーズ」の導入を強化し、販売拡大に努め、第3四半期以降の本格販売へ繋げてまいります。さらに、フィリピン工場（2008年12月稼働予定）を開設し、製造部門の集約コスト削減を図ります。

③カジノリゾート運営事業

アジア地域において、フィリピンの首都マニラの埋立地で開発される「バゴン・ナヨン・フィリピン・エンターテインメント・シティ・マニラ」プロジェクトにおいて、当社を中心としたカジノリゾート運営を計画しております。当社が提案したコンセプトがフィリピン政府の高い評価を受け、その事業化においては、世界最高級の施設建設・運営を実施するため、ホテル建設と運営に関する豊富な知識と経験、魅力的な施設作りに関するノウハウ、カジノリゾート運営に精通した優秀な人材を中心としたプロジェクトチームを設置して推進しております。また、本年7月には約30ヘクタールを、翌8月には本プロジェクトのカジノ施設の運営に必要となるプロビジョナルライセンス（暫定ライセンス）をそれぞれ取得しております。

④その他の事業

放送事業につきましては、当社100%子会社である日本アミューズメント放送株式会社が、平成18年10月に自社収録スタジオを開設したことにより、番組、プロモーションビデオ撮影、編集の一貫作業が可能となりました。パチスロ・パチンコ業界の一大情報メディアとして、常に新しいサービスとコンテンツを模索しながら、ファンの皆様に親しまれる番組作りに取り組んでまいります。

メディアコンテンツ事業主体である株式会社アルゼメディアネットでは、携帯サイト「アルゼ王国」において、さらなる実機販売との連動を図るため、またユーザーの皆さまへのサービス向上のため、サイトのリニューアルを予定しております。下期につきましては、実機連動のプロモーションの強化や他メディアの展開、ならびにマーチャンダイジング事業（商品化事業）にも着手してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	ジャスダック証券取引所	—
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	212
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,400
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,434 資本組入額 1,217
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役・監査役および従業員の地位を保有する場合に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。
消却の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転事項承認の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者が、上記「権利行使の条件」に定める条件を満たさない状態となり、権利を喪失した場合には、その新株予約権は無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間の終了後一括して行うことができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	769
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,962 資本組入額 2,481
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権は無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権と同じとする。

②平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	445,200
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,426 資本組入額 2,713
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合には、無償で新株予約権を取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- ⑤新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権と同じとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	80,195,000	—	3,446	—	7,503

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
岡田 和生	東京都渋谷区	25,228	31.46
岡田 知裕	千葉県浦安市	23,615	29.45
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	7,263	9.06
岡田 裕実	東京都世田谷区	5,325	6.64
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,390	2.98
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガンスタンレー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,215	1.52
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	879	1.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505012 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	863	1.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	852	1.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	839	1.05
計	—	68,471	85.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 260,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 79,932,900	799,306	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	799,306	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アルゼ株式会社	東京都江東区有明三丁目1番地25	260,100	—	260,100	0.32
計	—	260,100	—	260,100	0.32

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,840	3,940	3,470	3,160	3,450	2,945
最低 (円)	3,020	3,130	3,060	2,355	2,660	2,070

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人五大による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,459	32,613
受取手形及び売掛金	10,889	15,331
有価証券	832	23,391
製品	1,892	2,280
半製品	905	429
原材料	21,860	19,327
仕掛品	4,107	5,849
その他	5,282	9,495
貸倒引当金	△113	△175
流動資産合計	51,117	108,543
固定資産		
有形固定資産	20,513	19,764
無形固定資産		
のれん	513	602
その他	410	457
無形固定資産合計	923	1,060
投資その他の資産		
投資有価証券	54,772	51,635
長期貸付金	32,620	899
その他	7,282	5,279
貸倒引当金	△2,863	△2,371
投資その他の資産合計	91,811	55,443
固定資産合計	113,249	76,267
繰延資産	11	15
資産合計	164,378	184,826

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,416	7,497
短期借入金	4,189	49
1年内返済予定の長期借入金	1,825	872
1年内償還予定の社債	1,800	2,300
未払法人税等	436	3,965
賞与引当金	227	298
その他	11,054	12,865
流動負債合計	21,949	27,849
固定負債		
社債	2,700	3,350
長期借入金	385	1,719
その他	3,586	4,580
固定負債合計	6,671	9,650
負債合計	28,621	37,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,446	3,446
資本剰余金	7,503	7,503
利益剰余金	132,180	138,270
自己株式	△1,636	△1,636
株主資本合計	141,493	147,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	31
為替換算調整勘定	△5,977	△389
評価・換算差額等合計	△5,967	△357
新株予約権	143	99
少数株主持分	87	—
純資産合計	135,757	147,327
負債純資産合計	164,378	184,826

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	10,593
売上原価	5,675
売上総利益	4,918
販売費及び一般管理費	12,160
営業損失(△)	△7,242
営業外収益	
受取利息	268
受取配当金	262
持分法による投資利益	6,713
その他	103
営業外収益合計	7,348
営業外費用	
支払利息	98
為替差損	481
その他	79
営業外費用合計	659
経常損失(△)	△553
特別利益	
前期損益修正益	92
固定資産売却益	3
関係会社株式売却益	183
貸倒引当金戻入額	70
その他	28
特別利益合計	377
特別損失	
前期損益修正損	24
関係会社株式評価損	57
減損損失	32
持分変動損失	162
その他	8
特別損失合計	284
税金等調整前四半期純損失(△)	△459
法人税、住民税及び事業税	434
法人税等調整額	400
法人税等合計	834
四半期純損失(△)	△1,294

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	5,447
売上原価	2,879
売上総利益	2,568
販売費及び一般管理費	6,270
営業損失(△)	△3,702
営業外収益	
受取利息	215
受取配当金	56
為替差益	60
持分法による投資利益	5,818
その他	38
営業外収益合計	6,188
営業外費用	
支払利息	65
その他	61
営業外費用合計	126
経常利益	2,360
特別利益	
前期損益修正益	64
固定資産売却益	0
関係会社株式売却益	183
その他	3
特別利益合計	251
特別損失	
前期損益修正損	0
関係会社株式評価損	57
持分変動損失	162
その他	8
特別損失合計	228
税金等調整前四半期純利益	2,383
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	△461
法人税等合計	△438
四半期純利益	2,821

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△459
減価償却費	2,607
減損損失	32
のれん償却額	131
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	429
受取利息及び受取配当金	△531
支払利息	98
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△3
前期損益修正損	24
前期損益修正益	△92
関係会社株式売却損益 (△は益)	△183
関係会社株式評価損	57
持分法による投資損益 (△は益)	△6,713
持分変動損益 (△は益)	162
売上債権の増減額 (△は増加)	4,423
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△225
未収入金の増減額 (△は増加)	3,257
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,059
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△49
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,668
未払金の増減額 (△は減少)	△806
前受金の増減額 (△は減少)	△2,936
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,429
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	339
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△428
その他	△462
小計	△6,699
利息及び配当金の受取額	381
利息の支払額	△90
法人税等の支払額	△4,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,479

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,930
有形固定資産の売却による収入	87
無形固定資産の取得による支出	△89
貸付けによる支出	△45,297
貸付金の回収による収入	13,407
子会社株式の取得による支出	△53
子会社株式の売却による収入	276
敷金及び保証金の差入による支出	△56
敷金及び保証金の回収による収入	22
その他	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	4,082
長期借入金の返済による支出	△398
社債の償還による支出	△1,150
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△4,796
少数株主からの払込みによる収入	739
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,073
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△49,712
現金及び現金同等物の期首残高	56,004
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,292

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ARUZE Investment Co., Ltd. は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 17社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
3. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【会社等の財政又は経営の状態等に関する事項で、当該企業集団の財政状態及び経営成績の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関に対する支配が一時的であるため連結の範囲に含めなかった子会社の内容)

Molly Investments Cooperatieve U. A. は、当社の関係会社となりましたが、支配が一時的と認められるため、連結の範囲に含めないものとしております。

会社の概要

商号	Molly Investments Cooperatieve U. A.
事業内容	フィリピンの土地保有目的会社への投資を目的
事業規模	総資産：409百万US\$ (主な資産及び負債) 現金及び預金：295百万US\$ 建設仮勘定：113百万US\$ 長期借入金：413百万US\$ 当期純損失：5百万US\$

(注) 1. 総資産については、平成20年6月30日現在のものであり、当期純損失については、平成20年5月19日から平成20年6月30日までのものです。

2. 上記長期借入金には、Aruze USA, Inc. (連結子会社) からの長期借入金285百万US\$が含まれておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,317百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① _____</p> <p>② _____</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,846百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日に控訴を提起いたしました。平成20年2月20日に当社勝訴の判決が言い渡され、期間内に国側が上告しなかった為、本件訴訟は終了しております。なお、3月14日付けにて、東京国税局より法人税の還付金16億6,530万3,600円が還付されており、残りの地方税については後ほど還付されると思慮致します。</p> <p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業(株)より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟(請求額3,000万米\$)を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業(株)の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ(株)が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ(株)勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ(株)から承継しました。</p>

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	<p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不 尽・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました。平成19年10月4日付をもって上告受理しない旨の決定がなされました。</p> <p>なお、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。また当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続きを行っていましたが、同年6月4日に申立を棄却する旨の決定がなされたため、東京高等裁判所へ抗告致しましたが、同年7月20日に抗告を棄却する旨の決定がなされました。なお、本訴の上告受理棄却決定を受け、同年12月26日、東京地方裁判所に対し、再度担保取消申立を行い、平成20年2月6日付で取消を認める決定が確定致しました。これにより供託金残金1,788百万円の取り戻し手続きを行い、同年2月26日付で払戻がされたことにより、本件は終了しております。</p>

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>③ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先48社が平成16年8月から平成19年4月にかけて損害賠償請求訴訟6件(請求額合計約335百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟を取下げ、1社が和解、1社が終結をしており、第2四半期連結会計期間末時点で提訴している販売先は23社(3件)で、損害賠償請求額合計は約250百万円となります。上記、損害請求訴訟3件の内1件につき、平成19年4月17日に原告が勝訴したため当社は控訴しましたが、平成20年4月24日に、当社に対し約458万円の支払を命じる控訴審判決がなされ、当社は本判決を不服として上告しております。なお、終結した1件は、平成19年10月31日に原告が勝訴したため当社は控訴しましたが、平成20年4月24日に、当社に対し約226万円の支払を命じる控訴審判決がなされ、当社は本判決を不服として上告の受理申立しておりましたが、平成20年9月16日付で上告不受理の決定が下されたため控訴審判決が確定し、当社は平成20年9月30日付で当該支払を行いました。</p> <p>④ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>	<p>③ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先48社が平成16年8月から平成19年4月にかけて損害賠償請求訴訟6件(請求額合計約335百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟を取下げ、1社が和解をしており、期末時点で提訴している販売先は24社(4件)で、損害賠償請求額合計は約260百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年4月17日に、原告の請求金額約511百万円に対し約480百万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。もう1件は、平成19年10月31日に、原告の請求金額約703百万円に対し約230百万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴しております。</p> <p>④ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
研究開発費	1,653 百万円
給与手当	2,797
減価償却費	118
のれん償却額	131

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
研究開発費	923 百万円
給与手当	1,570
減価償却費	13
のれん償却額	42

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	5,459
有価証券勘定	832
現金及び現金同等物	6,292

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,195千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 260千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 143百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,796	60	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	ゲーム機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	4,398	619	548	5,567	(120)	5,447
営業利益(又は営業損失)	568	(1,714)	178	(966)	(2,735)	(3,702)

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	ゲーム機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	8,550	1,310	983	10,844	(251)	10,593
営業利益(又は営業損失)	(602)	(1,761)	224	(2,138)	(5,103)	(7,242)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機（ゲームソフトを含む）
その他の事業	放送事業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 18百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,695.46円	1株当たり純資産額 1,841.84円

2. 1株当たり四半期純利益金額等又は1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 16.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 35.30円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 35.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,294	2,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,294	2,821
期中平均株式数(千株)	79,934	79,934
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	—	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

非連結の関係会社である現地設立の土地保有目的会社は、平成20年8月にフィリピンカジノリゾートに係る13,134百万ペソの不動産を取得いたしました。なお、当該取得資金は、関係会社であるAruze USA, Inc. 他より調達しております。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

四半期連結貸借対照表関係の注記2. 偶発債務 (1) 訴訟事件等に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

監査法人五大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 栄太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、非連結の関係会社であるフィリピンの土地保有目的会社は、平成20年8月にフィリピンカジノリゾートに係る13,134百万ペソの不動産を取得した。当該取得資金は関係会社である Aruze USA, Inc. 他より調達している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	アルゼ株式会社
【英訳名】	ARUZE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 徳田 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長徳田一は、当社の第36期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。